

令和元年度 第1回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】 令和元年5月13日(月) 午後6時～9時

【会場】 サンロード津田沼 5階 研修室

【申込団体】 習志野市民生委員児童委員協議会

【参加者数】 16人(市長、市職員を除く。)

市長あいさつ

先日の統一地方選挙にてみなさんに3たび御支持いただいたという認識で、気が引き締まる思いであります。一方、気になったのが投票率の低下です。過去2回の選挙と比較して7%程度下落しています。これまでは概ね50%超えをキープしており、習志野市は近隣と比較して投票率が高い方でしたが、今回の統一選市長選挙では、流山市、佐倉市と比較すると習志野市は低い結果でした。また、船橋市も市議会議員選挙のみで34%という結果でした。この原因は、追究しなければならないと考えます。

いろいろな方々のご意見を賜りながら、立候補者同士も含めてしっかりと議論していかなければなりません。令和は、民主主義が真に発揮される時代であると表現させていただいています。そういう時代にならなければ、様々な形の事業が起きにくくなります。特に、コスト、つまりお金の問題は切っても切れません。コンプライアンスが言及される中で、多様性に合わせ、様々な法律ができています。法律ができると、それに合わせて規則や要綱ができ、それに関わる人が多く必要となります。そうした方々に働いた対価をお支払いすることになりますから行政コストがかかる時代になっていきます。

そして、長らく少子高齢化と言われており、社会を支えてくれる子どもたちが減っている状況なので、当然、収支でいうと赤字の傾向になっていきます。したがって、そのような中で、市として財源をしっかりと確保しなければならないと考えます。財源確保の方法は大きく二つあります。一つは新たな収入の確保、もう一つは節約ですが、新たな収入を見込むことは容易ではなく、節約を優先せざるを得ない状況になります。

行政運営でいいますと、節約の部分は皆さんで不安や色々とお願いをすることになります。それまで当然のように利用できていたサービスが受けられない局面になると、皆さんの中で不安や不満な感情が込みあがってきます。その感

情が、この情報化社会において変な形で伝わってしまうと、あっという間に不穏な状態になり、行き過ぎると最終的には暴動や戦争を誘発していきます。

そのようなことがないように、今日のようなタウンミーティングを通して、私の口から皆様へ直接お伝えさせていただく機会を、与えていただいたものと思っております。

テーマについての意見交換

<高齢者の福祉施策について>

現在は少子化の状態です。生まれてくる子ども達の数は、ほぼ横ばいで、習志野市の出生数は年間1,500~1,600人ほどです。一方、本市で出生数が一番多い年齢層は昭和47年度生まれ、私の年代で約3,000人います。次に多いのが団塊の世代で私たちの親世代の70~75歳の方々です。

現在、盛んに「2025年問題」というのが言及されています。令和7年にあたり、団塊の世代が一斉に75歳以上になる段階です。これは一般論ですが、75歳を超えると認知機能の低下や足腰の骨や筋肉の機能低下などが、顕著になると言われています。

団塊の世代は、昭和22年から24年生まれの世代であり、要介護認定者数が急激に増えるので医療費や介護の需要が急速に高まります。また、高齢者の一人暮らし、高齢者のみの世帯が増えることとなります。最近では、核家族化が進んでいる中で、「掃除機をかけてほしい」「家の中を整理してほしい」など軽度な支援を要する高齢者が増加する局面であります。習志野市においては、団塊ジュニア世代の次に多いのが団塊の世代ですが、全国的には、団塊の世代が一番多く、団塊ジュニア世代がその次に多いです。私たちより25~30歳くらい年下の子どもが、同じだけいけば全く問題ないですが、現状は高齢者と現在の実働世代が多く、それに比べて子どもが少なくなっているのです。

資料には、現在の習志野市の状況が示されていて、介護保険制度が平成12年から始まりました。今から19年前は、いわゆる高齢化率（65歳以上の人口）が11.9%、それが平成29年になると市の人口171,970人のうち、高齢者の人口が39,079人で22.7%となりました。

ちなみに、覚え方は、習志野市が22%だとすると、県の高齢化率が24%、全国が26%、2%刻みで高くなります。実は習志野市は比較的若いまちと言えます。この要因は、生まれてくる子どもが多いのではなく、市外から移動してくる若い人たちが多いのです。それが2025年になりますと高齢化率が23.4%になります。

津田沼・鷺沼圏域の状況は資料の右に書いてあるとおりです。このあたりは

駅に近いこともあり、若い人に住んでいただいている状況です。地元の子だけではなく、外から移り住み、駅近が便利で一人暮らしをしている人も含めて20.7%と割合低い高齢化率であります。

次の資料は、要介護認定者の数です。認定者数は年々増加傾向にあり、その要因は75歳以上の後期高齢者人口の増加です。さらに実態調査等を行うと、介護が必要になった主な原因は、脳卒中、認知症、転倒による骨折、高齢化そのもの、という回答が多いです。

後期高齢者の増加に伴い、認知症の高齢者も増加しています。国の推計では2025年に高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。習志野市内には、平成29年時点で6,253人の認知症の方がいらっしゃいます。

団塊の世代が後期高齢者になる局面を迎えると、8,294人となってさらに増えていきます。そうすると要介護、要支援者数も当然増えていきます。また、交通事故の多発や、一週間に3回程度入る行方不明者についてのメールや放送、電話de詐欺を含む消費者被害、いわゆる「ごみ屋敷」などの片付けられない状態も認知症の一つとも言われており、さらに孤独死は習志野市でも実は日常的に起こっています。さらに、介護が深刻になると生活を共にする家族の負担も当然多くなります。現在、習志野市が高齢化に伴う課題としているのは、在宅生活を継続することについての不安、家族などの介護負担、孤立しやすい高齢者の実態、支援が必要な高齢者の増加、社会保障費などの増大です。生活支援については、清掃などの軽度な支援のニーズが増えています。

これに対応する為に「光輝く高齢者未来計画2018」を作っています。正式には「高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画」ですが、音読みしていただくと「光輝（こうき）高齢者」となっています。

この中では、住み慣れたこの地域ですっと暮らしていくことを大きな命題として掲げ、それに伴う医療介護生活支援、介護予防、生活の場を提供していくことを「地域包括ケアシステム」と言いますが、これを習志野市として中心視しています。この計画は、平成30年から令和2年の3か年です。計画の策定にあたりましては、3年に1回高齢者への実態アンケートを実施しております。今回の計画にあたっては、平成28年度に実施したアンケートを基に調査をしております。次は令和3年に策定するので、その前にアンケートを実施します。3年に1回組まれる計画ですので、これが7期目ですからこれまでに6期18年間やってきているので、平成12年度からとなります。

配布資料の概要版の3ページをご覧ください。地域包括ケアシステムの概要が書いてあります。生活圈域を基本とした各地域において、自立した生活ができる生活の場、そして個人の尊厳が保たれた状態の中で、一人一人の課題にあった医療介護が専門職の連携の下ででき、そして皆さんの思いに応

じた生活支援・介護予防が地域の住民を含めた幅広い担い手によって提供される社会、これを「地域包括ケアシステム」の姿としております。住まいは、自宅やサービス付高齢者向け住宅など、医療は大きな病院でなく、かかりつけ医や歯科医、薬局もかかりつけを市として提唱しています。介護については、事業者が近くにおいて、地域も含め、まさに町会・自治会・皆さんのようなボランティア活動、民生委員児童委員活動あるいは老人クラブ、今日はあじさいクラブの連合会の総会がありました。そういった地域での支援、だれもが支援者になれる状態を確立していきたいということでもあります。

8ページをご覧ください。これらの課題に対応していくために、4つの基本目標を定めています。まずは、「自分に合った生活場所と介護サービスの充実」です。安定した日常生活のサポート、いつまでも元気に暮らせる健康づくり、そして地域で支え合う仕組みの拡大であります。これらは先ほど申し上げました、それぞれの分野に対応しております。主な取り組み内容といたしましては、特別養護老人ホームを積極的に誘致しまして、現在までにベッドの数を増やしてきております。また、認知症グループホームの整備につきましても、補助金等を出していろいろな形で整備してきております。サービス付き高齢者住宅の確保や、介護サービス事業者の指導を受けて健全な運営事業を確保してもらう、あとは介護認定の適正化、ケアマネジャーのプランの点検などでございます。これらはすべて、健康福祉部の介護保険課であったり健康支援課であったり、それぞれの部署があって、それぞれ国・県の補助金等を活用して法律が整備されていますので、それに従って支出をしています。

基本目標2の「安定した日常生活のサポート」ですけれども、できるだけ多くの角度から支援サービスを提供しなければいけないということになります。生活全般にわたって総合的にサポートできる体制の構築を図ることを命題にし、現在取り組んでいるのは高齢者相談センターの運営で、いろいろなところに高齢者相談センターを設置しています。他には、介護予防日常生活の支援の総合事業といたしまして制度としてありますが、医療と介護の連携です。この2つは明確に違いますが、同じように捉えられやすいです。医療行為が必要ない人はやはり基本的には在宅、あるいは病院以外で生活してもらいます。単純な介護というのは、医療行為が必要ない状態ですから、医療と介護は明確に違うものとなります。ですので、逆に医療と介護が明確に違うために、なかなかこの間が埋められない状況です。それをしっかり日常で連携をとることによって構築していこうというものです。現在、連携した医師会が主で立ち上げていただいた会議がありまして、歯科医師会、医師会、薬剤師会、介護事業者等々のみなさんで、必ず会議をやっている状況です。

習志野市でありがたいのは、面積は小さく、人口密度が高いので、お医者さ

人も多くいらっしゃいますし、連携がとりやすい、そういったところで習志野市は優れていると思っております。

高齢者の見守り活動などについても、人口密度が高いということは隙間が少ないので活動がしやすい状況です。地方に行くと、民生委員さんが移動するだけでも大変になる場合があります。

また、それぞれ紙おむつや介護に必要なものなどの現物支給であったり、お金を渡したり、そういったことも制度として整えております。

基本目標の3として、いつまでも元気に暮らせる健康づくりというのがあります。取組内容としては、健康相談、健康診査、がん検診、介護予防です。介護度が深刻にならないための取り組みです。特に介護予防につきましては、習志野市では「てんとうむし体操」といって、転倒を予防する、転倒を気にしないで済む（無視する）という意味の「てんとうむし（転倒無視）」で、習志野市独自の体操を行っています。これを推進員さんに講習を受けていただき、きちんと推進員さん育てた上で実施しております。これについても、補助金で補助しています。

基本目標の4は、地域で支え合う仕組みの拡大ということで、これは言うまでもなく町会・自治会等になりますが、町会・自治会関連でいいますと「高齢者ふれあい元気事業」が、まさしく地域で支え合う仕組みの拡大ということです。昔は敬老事業と言っておりました。今は高齢者元気事業として、用途をあまり限定せず交流を目的に活動をどんどんやっていただいています。この補助金は非常に有効に使っていただいているという認識があります。どちらかというと補助金はどんどん減らされていく傾向にありますが、この補助金は手厚くしたいと考えております。

特にこの4年間で注目していきたいのは、生涯学習参加への機会ということです。現在、退職されて自宅や住んでいるまちの中で過ごす機会が多い中で、歴史探索のようなことをされている方が多いです。歴史探索は、学びですよ。生涯にわたって学ぶ、という意味で生涯学習ですけれども、その生涯学習の推進ではただ推進するだけでなく、実際に参加していただくことが必要で、そのための整備がなにかできないかと考えています。例えば、簡単な話で言うと習志野市には歴史的な施設が、約100以上あります。そこに1つ1つ説明看板を設置したり、あるいはそういったところを結ぶコースを作ったり、いま健康推進ウォーキングなどで活動されている方もいらっしゃいますし、そういうことを通じて外に出て活動してもらい、そして学ぶということを通じて常に生き生きとした生活を作っていく、こういうことに力を入れていきたいと考えております。

以上、4つの基本目標を定めて、施策への取り組みをどんどん進めていきま

す。

次に、13 ページをご覧ください。

健康づくり、介護予防に努めましょう、とあります。検診や相談、介護予防についての意識を高めてもらい、あとは、かかりつけの医者、歯医者、薬局、この3つをぜひみなさんにもっていただきたいです。これには2つの意味があります。まずは、「日常から自分のことをよく知ってくれている人を作ること」です。薬局はチェーン店がたくさんあり、いわゆるまちの薬局が減少傾向にあります。そういったまちの薬局をなくさないことも含めて、地域の人たちで協力していかないと、薬の値段の高い安いはありますが、基本的にはそんなに変わらない薬価の中で定められてあるわけですので、できるだけ処方箋は地元薬局でもらうことが大切なテーマであると思います。

次は、「地域の支え合いで健康なまちを作る」という部分です。実際に支援していただける方を養成して、担い手を作っていこうというものであります。これは、養成研修を行っており、また高齢者相談センターなど習志野市にこういった関連の施設がたくさんあります。その施設での相談は無料なのですが、いまひとつ利用頻度が上がっていかないのが現状です。なるべくみなさんの中でも、そういった施設へ見学も含めて出かけて行っていただくことも大切と思います。以上、ざっぱくではありますが、高齢者福祉に関するお話しであります。

<子育て施策（幼児教育の無償化）について>

次に子どもの話しです。幼児の無償化施策につきましては、資料2-1をご覧ください。まず、なぜこの施策に取り組むのかということですが、先ほど自分のあいさつの中で、これからの時代はコスト、お金を意識しなければいけないという話をしました。お金は切っても切れないものでして、家庭での子育てや介護、これを外注すると当然にお金がかかります。それをみなさんだけでやってくださいという莫大にお金がかかるので、かかる費用の大部分を行政が税金あるいは介護保険料で負担をしていきますというのが今の社会です。ところが、実態として少子化の状態が20年以上続いています。これから深刻なのは、わたしは県内で3番目に若い市長ですが、その立場で高齢者、高齢者と話しているものの、一番深刻なのは、私の歳の世代が高齢者になった時なんです。はっきり言いまして、財政難にとどめを刺すことにもなりかねません。これが、いわゆる2040年問題です。20年後、私は66歳になります。そして、みなさんが20歳分の年を取ります。ここで、みなさんはサザエさんの登場人物の波平さんの歳を知っていますか？波平さんは54歳です。フネさんは47歳です。それを今の時代と比較してみると、間違いなく健康寿命が10年以上伸び

ています。サザエさんが始まった時の平均寿命は65歳です。今は、ロシアが平均寿命65歳です。日本はものすごく健康長寿の高い国です。そういうことから言いますと、私たちが20歳分の年を取った時に、今は20年後のことはわからないよと言っている皆さんですが、医療が進化していきますので、間違いなくご健在です。例えばIPS細胞は培養できて、臓器を復元できるということですから、そういった技術が発達すると、各段に健康寿命が伸びます。そういった医療革新、技術革新がこれからもどんどん進んでいきます。問題は私たちが高齢者になった時、今の常識では65歳はすでに退職しており、給料がもらえないので、社会保障費を受けるだけです。その社会保障費の原資はだれが払うのかと言いますと、今の少子化世代になります。ということは、今の少子化世代が20歳になった頃、あるいは20歳の世代が実働世代の真ん中に来た時に、私たちと皆さんが彼らにおんぶに抱っこされる状態をイメージしてほしいです。つまり、今のままだと、今の子ども世代が潰れてしまうのです。生産年齢人口で高齢者を何人で支えるかといったおみこしのような図などがよくありますが、例えば、1人のおみこしを5人で担いでいたら、常に5人で担いでいる必要はないですよ。3人くらいで担げるのであれば、残りの2人は自由な活動ができます。つまり生産と消費を喚起するいわゆる経済活動ができ、それにより、モノの売買が発生することで経済が循環して、税金が入ってくるようになります。

すなわち、今の子ども子育て施策は簡単に言いますと、この子どもたちの所得をより強固にさせようというイメージもあるのです。今の段階で、子どもたちは私たちの世代の半分くらいしかいないわけですから、単純に今の暮らしを20年後も継続するには、20年後の実働世代である皆さんが倍ぐらい働いてもらわないといけないわけです。そのためには、幼児期にしっかりした教育を施すことです。健康の知識だとか、犯罪を起こさない知識をはじめ、みんなを教育するのです。実はここが幼児教育の無償化施策のポイントです。この資料の青い枠の③の最後の部分に書いてありますが、将来の所得向上や生活保護受給率の低下等につながると、文科省の資料として明確にあります。そして、習志野市から出た子どもがみんな夢を叶えれば自ずと財政も安心です。高額納税者になっていただければ、習志野市は安泰です。

お金のことばかりだと堅苦しい内容に聞こえるかと思いますが、私は、実生活とお金は切り離せないという方向へ思考を切り替えていけないと考えています。豊かな生活や大きな夢を実現するということは、実際に社会でかかるコストを、しっかりと持続可能な状態で確保していくということでもあります。それを構築していこうというのが、無償化施策なのです。

次の資料には、「人的資本投資」という更に堅苦しい言葉が出てきます。幼

児教育を実施することで、本人の能力向上が果たされて、所得も向上し、公平性・効率性の効果があり、最終的には社会に還元される、これは主に納税で社会還元されるということが書いてあります。実際に、どのように取り組むかですが、この幼児教育無償化の主な財源は、10月から取り組まれる消費税の増税分であります。現在、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議員会、全国市議会議員会、全国町村議会議員会の地方6団体は、絶対に消費税を「上げてほしい」と話しています。なぜかといいますと、いろいろな計画を立てていますが、財源がないのが現状です。ただ、消費税をどんどん上げていけばいいかという、そうではありません。消費税を上げるということは、みなさんが自由に使えるお金が少なくなることにもなり、経済が縮小してしまう、実は、これが一番怖いのです。

今、国会が解散する、しないについて時々話題になっており、参議院議員選挙との同日選があるのではないとも言われています。消費税が上がらなければ地方財政の運営が厳しいと考える方と、税が上がると経済が冷え込んでしまうという考え方とのせめぎ合いが続いています。ただ、消費税を上げないということになると、今話しました高齢者施策とか、無償化施策などは全部先送りとなります。消費税が上がらないと実施できません。少し前に借金が一千兆円以上になったと言われていますが、その借金はさらに増えていきます。借金は誰が返すのかと言いますと、先ほど話しました今の子どもたちや生まれてくる乳児が返していくこととなります。

実はこの無償化施策は、消費税を増税するとなった後に出てきました。私たち首長からしますと、国が言ったからには国が全部面倒を見てくれるだろうと思っていました。しかし次の発表で、市町村に半額負担してもらいますとの話が来ました。それで久しぶりにアタマにきましてね、首長みんなでそれこそ署名活動ではないですが、一致団結して国に物申そうと。だって、市町村によっては、消費税が上がった分のお金を本来の目的にせず、子どもの無償化だけに使わなければならない可能性があります。無償化に係る経費の半分は国から受けますが、残りの半分は地元が負担しなければならないということは、配分された地方消費税をそのまま使わなければいけないことにもなるからです。それは絶対に許してはならないと。ですので、そういう意味で言いますと、安倍首相は岐路に立っていて、財界、経済界から税金を上げたら経済の冷え込みが大変なことになるというプレッシャーと、地方・行政からすると税金を上げないと市町村が運営できないというプレッシャーに挟まれているのです。ただ、皆さんに間違えないでいただきたいのは、市役所の運営のお金は皆さんから納めていただいている税金で行われていますから、皆さんは両方の立場に常に立っているのです。

無償化というと「全部タダ」というイメージですよね。実は、ちょっとこれは違って、正確には国で定められた上限額以内であれば支給しますということです。その上限額以内に、通われている幼稚園の月謝が収まっていれば無償化になりますが、超えた分は負担が生じます。他に、給食費などは地方に任されていますが、学校給食・義務教育の給食費はきちんと負担を求めているので、無償化になっても給食費はきちんといただくと考えております。それともう一つは、認可外の幼稚園は無償化が適用されないこととなります。ところが、将棋の藤井くんで有名になったモンテッソーリ教育などの特殊な教育がありますが、あのような幼児教室が周りに何件かあります。習志野市内にも1件あります。そういった施設からすると、困ってしまうわけですね。当然、経営も厳しくなってしまう。したがって、習志野市では就園奨励費という以前から行っている制度を、市内の認可外幼稚園については、5年間、適用していきます。

以上、高齢者福祉のこと、子どものことに関してお話しをさせていただきましたが、いずれにしても、課題はとにかく財源をどのように確保していくかということです。当面、節約ということになりますが、節約とばかり言っていると本当に世知辛い世の中になってしまうので、新たなものも求めていかなければいけません。新たなことを求めていくという面では、習志野市は人口も増えている状況で、習志野市は住みやすい。家を作れば住んでもらえる場所なのです。家を作れば住んでもらえる場所ですから、家を作る業者も集まるので、仕事の裾野が広く、そういった点から住宅施策が重要と考えております。このあたりでいいますと、JR津田沼駅と幕張本郷駅の間に大きな畑が広がっていますよね。その地権者さんといろいろな協議をする中で、地権者さんの方から、そろそろ後継者不足問題もあるので土地の活用を検討したいとありました。畑地帯は、基本的に都市開発してはいけない区域です。開発できるように切り替えるためには、相当な作業が必要です。一番の違いは何かといいますと、その土地にかかってくる税金です。基本的に畑として土地にはほとんど税金がかからないですが、宅地化すると10倍以上の税金になります。そうするとその地権者の方々の生活も含めていろいろ検討しなければなりません。そこで、地権者の皆さんが主導となって考えていくという形で、これから取り組んでいきます。

それと、JR津田沼駅の南北にモリシア、イトーヨーカドーなどがありますが、その周辺の施設も習志野市の公共施設と同じような歴史を辿っており、そろそろ建て替えや大規模改修の時期を迎えています。これを円滑に進めることが、一つ行政の役割だと思っており、そこに魅力的なものが建つことで、当然その交流人口が増え、住んでもらえる方もいらっしゃるかもしれません。そし

て習志野市の事業者さんが大きくなるチャンスかもしれません。経済循環を作る、生産と消費を作っていく、そういった経済活動の中には必ず皆さんが今日みたいに服を着て靴を履いて、外出します。そうすると健康も保持されます。循環をこれから作っていくことが、国が言っている「総活躍社会」という言葉なのです。総活躍社会や人生100年プランというのは、大きな夢を、豊かな社会をという影で、将来の財源確保というすごく重要なテーマがあるということ、皆さんに知っておいていただくと、いろんなことが見やすくなるのではないかと思います。